

木古内町産後ケア事業 ～産後のお母さんをサポートします～

木古内町では安心して子育てができる支援体制構築の一環として、産後に身体と心のケアが必要な場合、「誰でも」「無料で」町で委託した医療機関を利用することができます。

■対象 木古内町に住所のある産後概ね1年以内のお母さんとお子さん

■内容 お母さんの産後の身体と心のケア
乳房管理に関する助言
沐浴や授乳等育児手技に関する助言

■種類 宿泊型：医療施設に宿泊してケアを受ける（連続上限6泊7日）

訪問型：自宅に来てもらいケアを受ける（上限7回以内）

※組み合わせる場合は1泊2日を1回とし、併せて6回

函館市内医療期間	宿泊型	訪問型
えんどう桔梗マタニティクリニック	○	○
こじま産婦人科	○	×
市立函館病院	○	×
函館中央病院	○	×

※詳しくは木古内町ホームページをご覧ください。下記までお気軽にご連絡下さい。

■お問い合わせ 保健福祉課保健推進グループ ☎01392-2-2122

ひとり親家庭の暮らしと将来をサポートします 母子父子寡婦福祉資金貸付金制度のお知らせ

北海道では、ひとり親家庭等の経済的自立を支援するとともに、児童の福祉の増進のため、「母子父子寡婦福祉資金」の貸付を行っています。

■対象者 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦等

■貸付金の種類

- ①事業開始資金 ②事業継続資金 ③修学資金 ④技能習得資金 ⑤修業資金
- ⑥就職支度資金 ⑦医療介護資金 ⑧生活資金 ⑨住宅資金 ⑩転宅資金
- ⑪修学支度資金 ⑫結婚資金

※貸付金額は、貸付金の種類によって異なります。

■注意事項

- この貸付金のうち、修学資金、修業資金、就職支度資金及び就学支度資金は、お子さんも連帯借主となります。お子さんにもよく説明をして理解をしてもらったうえで、償還のときにはお子さんの協力も得られるように心がけてください。
- 目的外の使用や虚偽申告、貸付目的を達成する見込みがない場合は、貸付を停止し、返還を求める場合があります。
- 借入申請については事前の相談が必要になります。下記まで一度ご相談ください。

■お問い合わせ 渡島総合振興局保健環境部 社会福祉課子ども子育て支援係 ☎0138-47-9546